

法務省資料

市町村連携仕様

連携インターフェース仕様

(平成22年8月31日時点 (β版))

※ 本資料は、出入国管理業務の業務・システム最適化に係る在留カード等発行システムの設計・開発・テスト等の受託事業者であるパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社から法務省に納入されたものである。

仕様書のβ版であるため、現在引き続き調整を行っている事項が含まれていること、また、本資料に記載されている事項については今後変更が生じる可能性があることに留意が必要である。

市町村連携仕様
連携インターフェース仕様

第 1. 0 2 版

平成 2 2 年 8 月 3 1 日

パナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社

目次

1.	はじめに	1
2.	連携方式	2
2.1.	システム構成	2
2.1.1.	システム構成図	2
2.1.2.	システム構成の説明	5
2.2.	プロトコル	6
2.2.1.	データ連携内容	6
2.2.2.	使用プロトコル	6
2.3.	連携シーケンス概要	7
2.3.1.	法務省通知：HTTPS(HTTP) ダウンロードのシーケンス.....	7
2.3.2.	市町村通知：HTTPS(HTTP) アップロードのシーケンス.....	7
3.	市町村側の構成	8
3.1.	情報連携端末の準備	8
3.2.	市町村における情報連携端末との接続	8
4.	連携業務と連携項目	8
4.1.	法務省通知の連携項目	8
表 4.1.1	法務省通知の連携項目	9
4.2.	市町村通知の連携項目	9
表 4.2.1	市町村通知の連携項目	10
5.	連携タイミング	10
5.1.	法務省通知タイミング	10
5.2.	市町村通知タイミング	11
6.	文字コードの扱い	11

1. はじめに

本仕様書は、「出入国管理業務の業務・システム最適化に係る在留カード等発行システムの設計・開発等」における法務省と市町村とのデータ連携（通知）に関する仕様を記載するものである。

法務省と市町村との連携（通知）には、改正住基法第30条の50による通知（以下、「法務省通知」という。）と改正入管法第61条の8の2等による通知（以下、「市町村通知」という。）の連携（通知）がある。

法務省通知は、在留外国人の氏名、生年月日、性別、国籍等の変更届出又は在留資格の変更や在留期間の更新等の情報を、法務省から市町村へ連携（通知）し、市町村では外国人住民の住民票に反映するものである。

市町村通知は、住居地情報等又は、外国人住民の住民票の記載、削除もしくは記載の修正情報を市町村から法務省へ連携（通知）し、法務省では通知対象や通知先を把握するものである。

本連携により届出義務の軽減を図り、情報の正確性の確保を実現するものとする。

また、本仕様書（連携インターフェース仕様）の記載については、連携するにあたり必要となる主な項目（連携方式、連携項目等）を記載するものとし、「連携インターフェース仕様（納品版）」には、2010年10月末に改版するものとする。

2. 連携方式

2.1. システム構成

2.1.1. システム構成図

以下に市町村連携 I / F 部分のシステム構成図を示す。

①LGWAN が市町村の情報系庁内 LAN と接続している場合

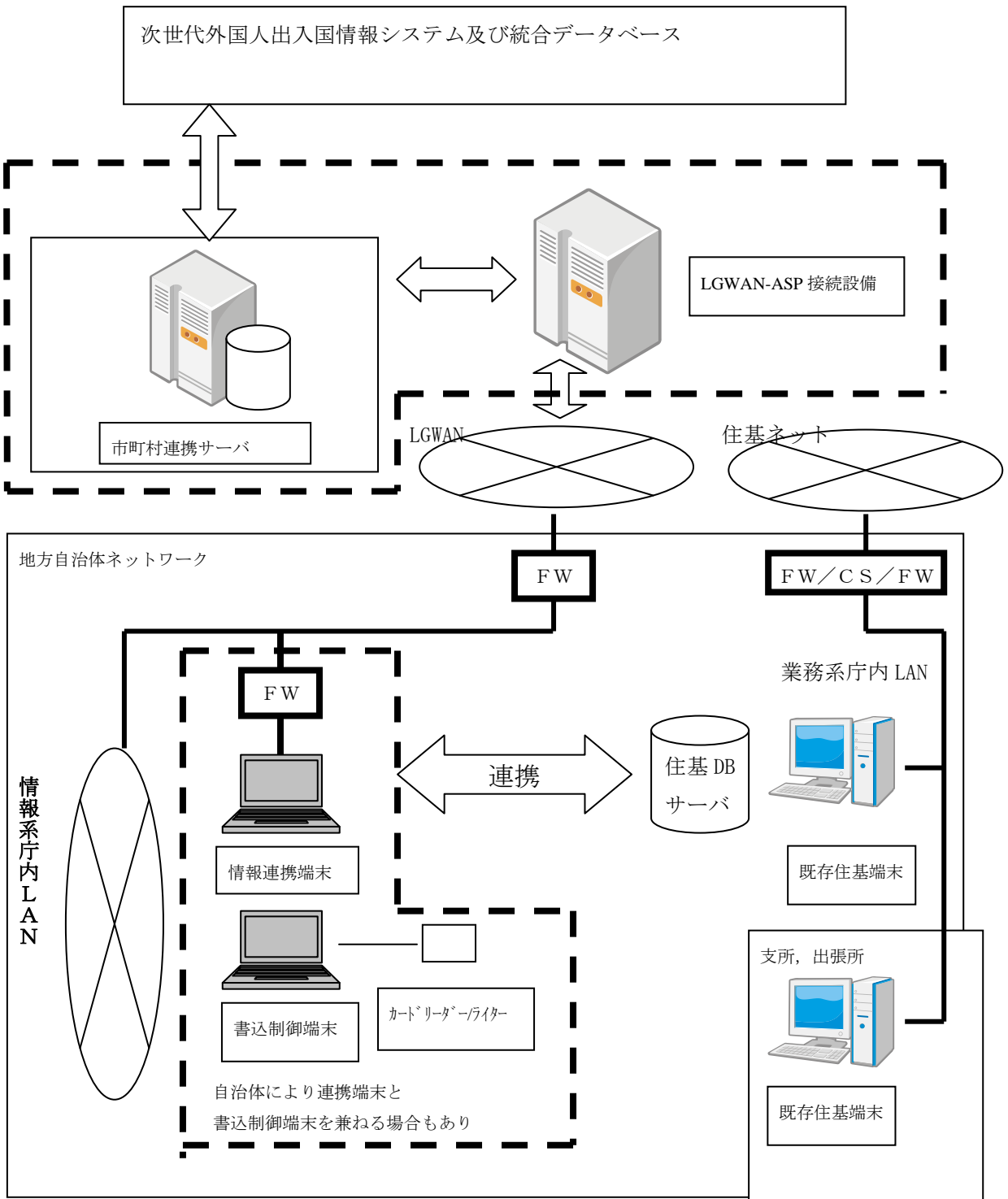


図 2.1.1 市町村連携 I / F 部 システム構成図①
LGWAN が市町村の情報系庁内 LAN と接続している場合

②LGWAN が市町村の業務系庁内 LAN と接続している場合

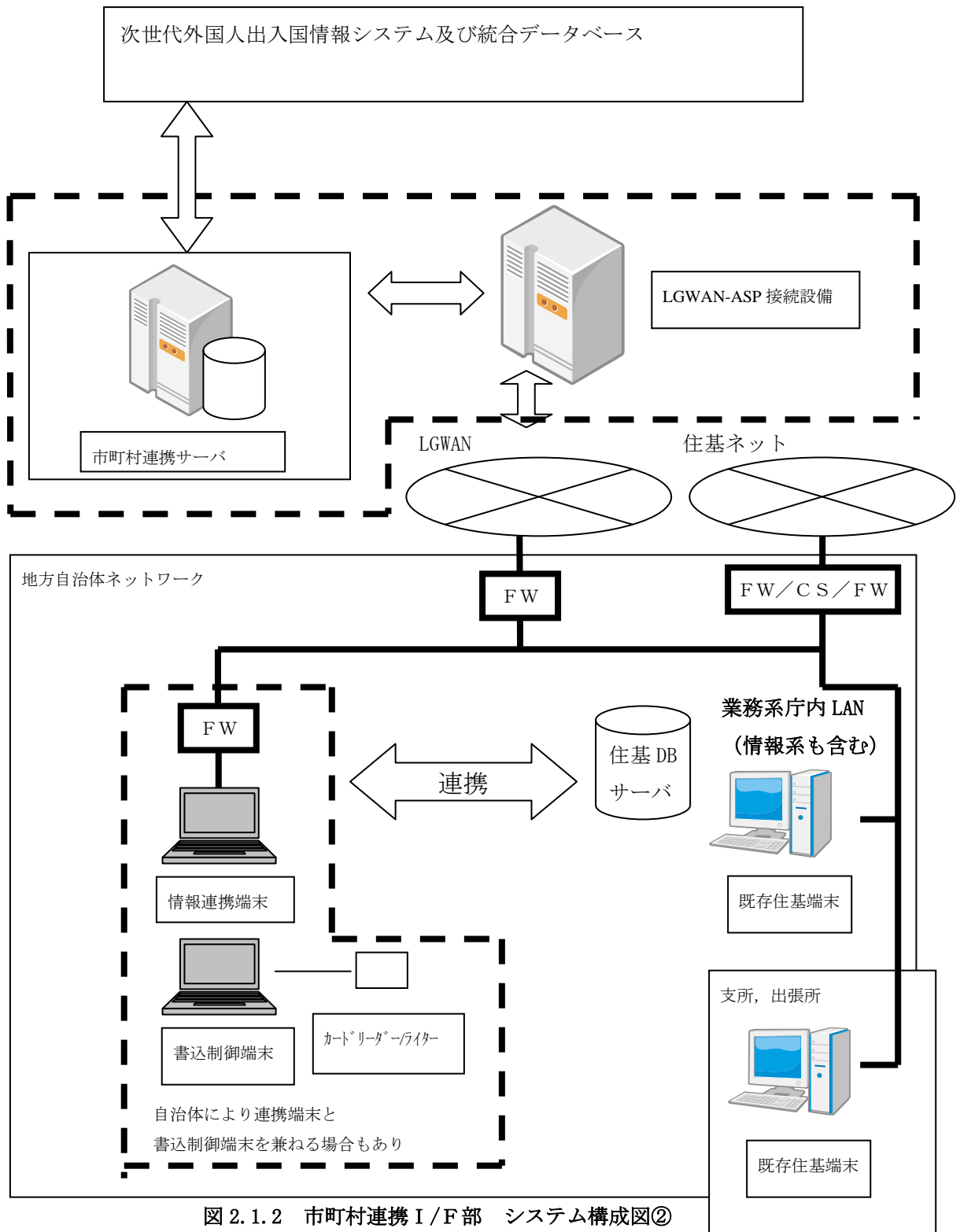


図 2.1.2 市町村連携 I/F 部 システム構成図②
LGWAN が市町村の業務系庁内 LAN と接続している場合

③LGWAN が市町村の庁内 LAN と接続していない場合

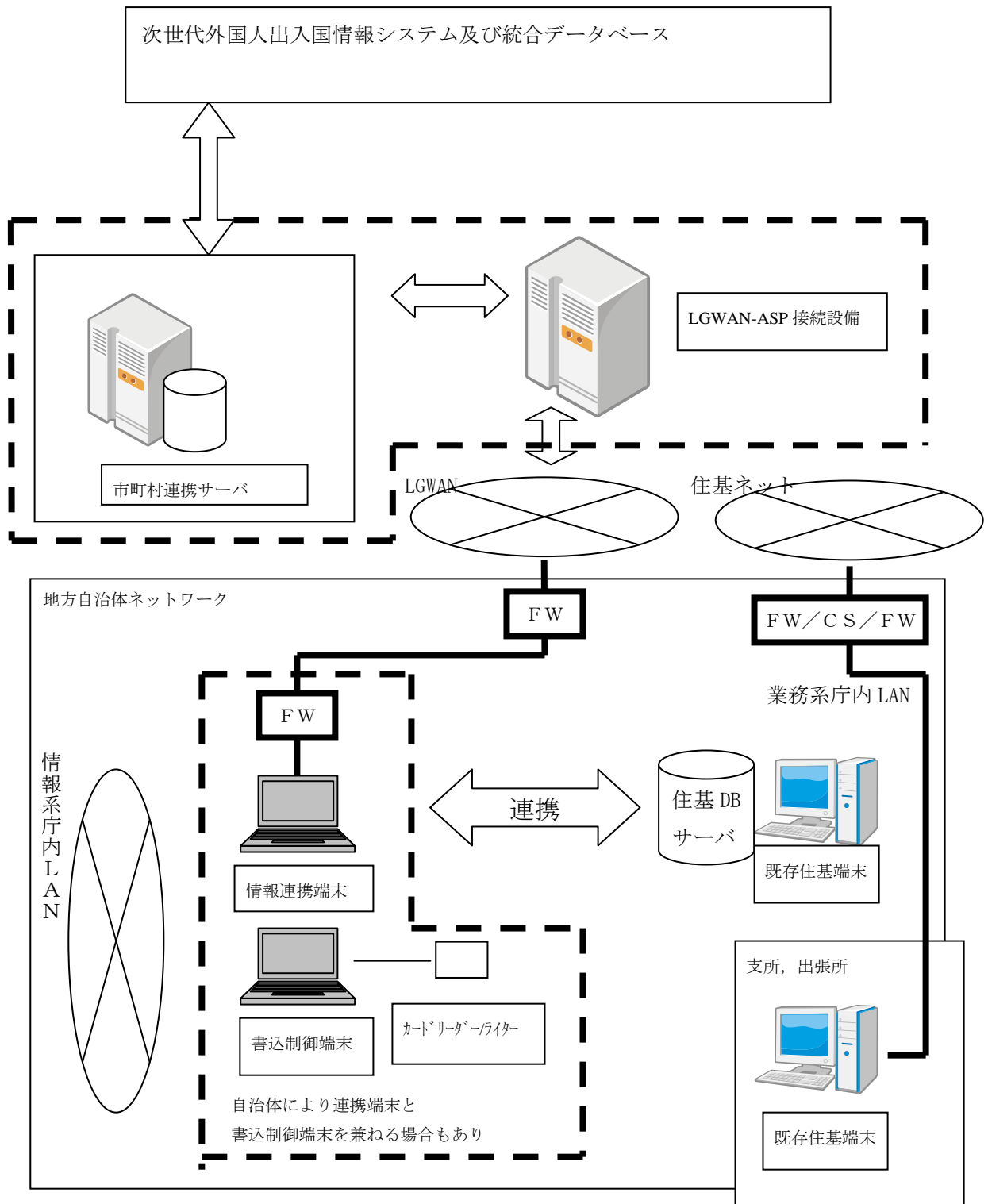



図 2.1.3 市町村連携 I/F 部 システム構成図③
LGWAN が市町村の庁内 LAN と接続していない場合

2.1.2. システム構成の説明

以下にシステム構成図の各装置について記述する。

- ・市町村連携 I / F 部

在留カード等発行システムにおける市町村連携部分の構成

 で囲んだ部分が市町村連携部分のシステム構成

- ・市町村連携サーバ

在留カード等発行システムと各市町村とのデータ連携を行うためのサーバ

- ・L G W A N

総合行政ネットワーク

- ・L G W A N - A S P 接続設備

総合行政ネットワークにおける A S P 提供用設備

L G W A N - A S P 接続設備には、無停電電源装置 (U P S)、ファイアウォール (F W)、L G W A N 接続用ルータで構成される。

- ・情報連携端末

在留カード等発行システムと連携するために各市町村に提供される情報連携端末

- ・書込制御端末

各市町村での在留カード等の住居地情報の変更の際し、在留カード等の I C チップの書込を行う端末

- ・カードリーダーライター

上記書込制御端末から制御される在留カード等のリーダーライター

- ・既存住基端末

市町村の既存住民基本台帳システムにアクセスする端末

2.2. プロトコル

2.2.1. データ連携内容

市町村連携 I / F では以下のネットワーク，データ連携を行う。

- ① 法務省，市町村間のドメイン名によるネットワーク接続
- ② 時刻補正
- ③ 在留カード等発行システムに関するデータ連携
- ④ 在留カード等発行システム関連でのメール機能

③の市町村連携で発生するデータ連携について以下に記述する。

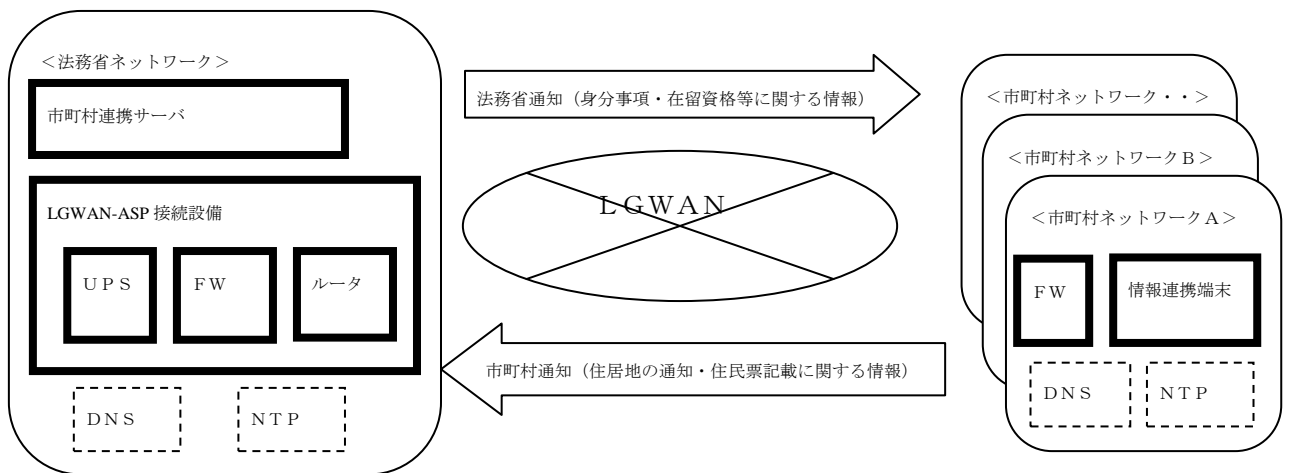


図 2.2.1 市町村連携 I / F 部 データ連携の流れ

データ連携についてはHTTPS又はHTTPプロトコル等を使用して連携を行う。

2.2.2. 使用プロトコル

データ連携内容を実現するために，以下の通信プロトコルを使用する。

- ・DNS
情報連携端末から市町村連携サーバアクセスの際のドメイン名の解決に使用する。
- ・NTP
市町村連携サーバ及び情報連携端末の時刻同期に使用する。
- ・HTTPS (HTTP)
法務省通知時のデータダウンロード及び市町村通知時のデータアップロードに使用する。
また，アプリケーションバージョンアップ時の情報連携端末へのファイルダウンロードに使用する。
- ・SMTP
在留カード等発行システム内でのメールのやり取りのために使用する。

2.3. 連携シーケンス概要

2.3.1. 法務省通知：HTTPS (HTTP) ダウンロードのシーケンス

法務省通知の連携シーケンス概要を記述する。

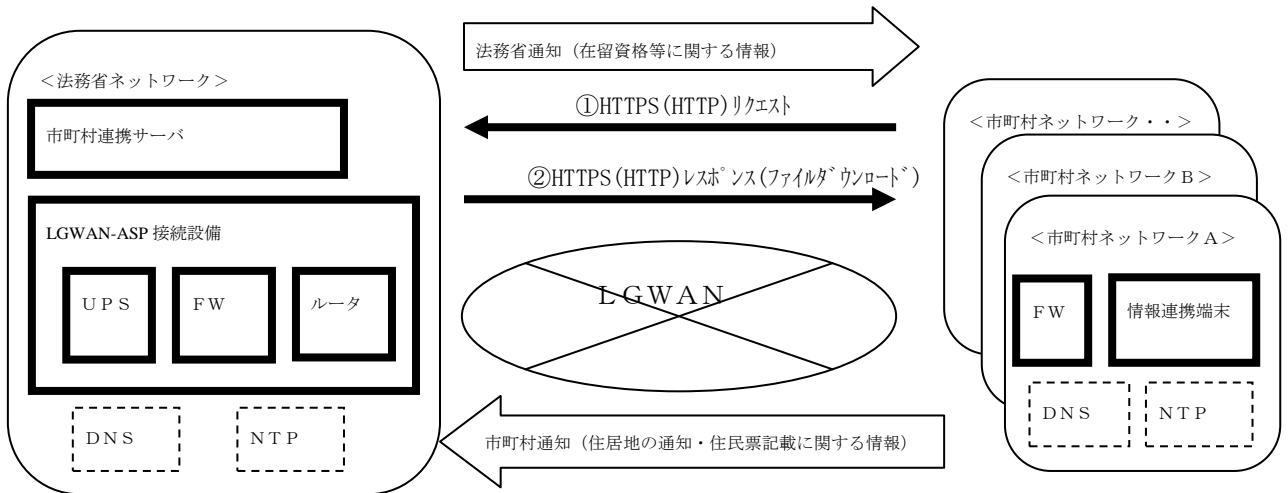


図 2.3.1 法務省通知：HTTPS (HTTP) ダウンロードのシーケンス概要

【連携シーケンス】

- ①情報連携端末アプリからのアクセス HTTPS (HTTP) リクエスト 【図 2.3.1 の①】
- ②ファイルデータをダウンロード 【図 2.3.1 の②】

2.3.2. 市町村通知：HTTPS (HTTP) アップロードのシーケンス

市町村通知の連携シーケンス概要を記述する。

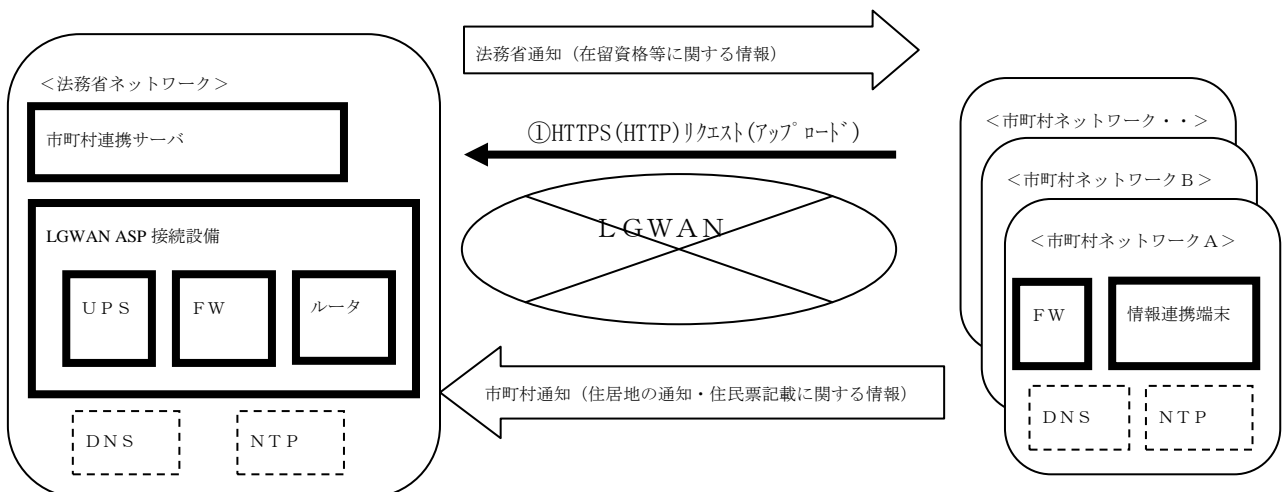


図 2.3.2 市町村通知：HTTPS (HTTP) アップロードのシーケンス概要

【連携シーケンス】

- ①情報連携端末アプリからのHTTPS (HTTP) POSTによりデータを更新 【図 2.3.2 の①】

3. 市町村側の構成

3.1. 情報連携端末の準備

市町村に設置する情報連携端末及び情報連携端末のセキュリティを確保するためのファイウォールは法務省より配布するものとする。

ただし、LGWAN との接続も考慮した、情報連携端末の設置場所は、市町村側に検討して頂くものとする。

なお、書込制御端末及びカードリーダーライターについては、法務省において取り扱いを検討中である。

3.2. 市町村における情報連携端末との接続

情報連携端末は、LGWAN と接続することで法務省と市町村の連携を実現することになるが、LGWAN との接続については、以下の接続が可能なものとする。

- ・LGWAN と接続するネットワーク機器の空きポートに接続できるものとする。
- ・市町村側で既設の LGWAN 接続端末で設定している時刻同期 (NTP)、ドメイン名の解決 (DNS) 設定を情報連携端末にも設定するものとする。

4. 連携業務と連携項目

4.1. 法務省通知の連携項目

No	項目名	属性	説明
1	氏名	文字	本名のみ記載する。氏名は、原則としてアルファベット表記となるが、漢字圏の外国人住民については、漢字氏名表記されていれば、当該漢字氏名もあわせて記載される。漢字表記のみとなる外国人のデータも存在することに留意する。 (氏名分類コード含む)
2	出生の年月日	数字	西暦
3	男女の別	数字	1:男 2:女 (男女コード含む)
4	住居地/住所	文字	(LASDEC コード含む)
5	国籍等	文字	(国籍等コード含む)
6	在留資格	文字	(在留資格期間コード含む)
7	在留期間等	文字	(在留資格期間コード含む)
8	在留期間の満了の日	数字	西暦。
9	最終出国年月日	数字	西暦。
10	中長期在留者である旨 等	文字	「中長期在留者」、「特別永住者」、

			「一時庇護許可者」,「仮滞在許可者」, 「出生による経過滞在者」,「国籍喪失による 経過滞在者」等 (中長期在留者である旨 等のコード含む)
11	在留カード等の番号	英数字	在留カードの番号又は特別永住者証明書の番 号等を設定する。 (在留カード区分コード含む)
12	事由発生年月日	数字	西暦
13	異動事由	文字	(異動事由コード含む)
14	備考 (異動事実)	文字	「記載」,「消除」,「修正」 (異動事実コード含む)

表 4.1.1 法務省通知の連携項目

※連携項目のパターンについては、【別紙】連携パターン別連携項目（法務省通知）に記載するものとする。

4.2. 市町村通知の連携項目

No	項目名	属性	説明
1	届出年月日	数字	西暦
2	処理年月日	数字	西暦
3	氏名	文字	本名のみ記載する。氏名は、原則としてアル ファベット表記となるが、漢字圏の外国人住 民については、漢字氏名表記されていれば、 当該漢字氏名もあわせて記載される。漢字表 記のみとなる外国人のデータも存在すること に留意する。 (氏名分類コード含む)
4	出生の年月日	数字	西暦
5	男女の別	数字	1:男 2:女 (男女コード含む)
6	住居地/住所	文字	(LASDEC コード含む)
7	異動前の住居地/住所	文字	(LASDEC コード含む)
8	国籍等	文字	(国籍等コード含む)
9	在留カード等の番号	英数字	在留カードの番号又は特別永住者証明書の番 号等を設定する。 (在留カード区分コード含む)
10	特別永住者証明書の交付年月日	数字	西暦
11	事由発生年月日	数字	西暦
12	異動事由	文字	「転入」,「転出」,「転居」,「職権記載」等

			(異動事由コード含む)
13	異動事実	文字	「記載」、「削除」、「修正」 (異動事実コード含む)

表 4.2.1 市町村通知の連携項目

※連携項目のパターンについては、【別紙】連携パターン別連携項目（市町村通知）に記載するものとする。

5. 連携タイミング

5.1. 法務省通知タイミング

基本的には、1日1回、市町村側の業務終了後、翌日業務開始までに、1日分の法務省通知をまとめて自動で通知するものとする。

ただし、法務省通知の情報を情報連携端末の所定フォルダから取得する運用は、市町村側で実施するものとする。

また、法務省通知については市町村側の情報連携端末の稼動状況等も考慮し、市町村側からの手動取得も可能な手段を今後考慮するものとする。

(自動通知)

①業務終了時に自動で実行

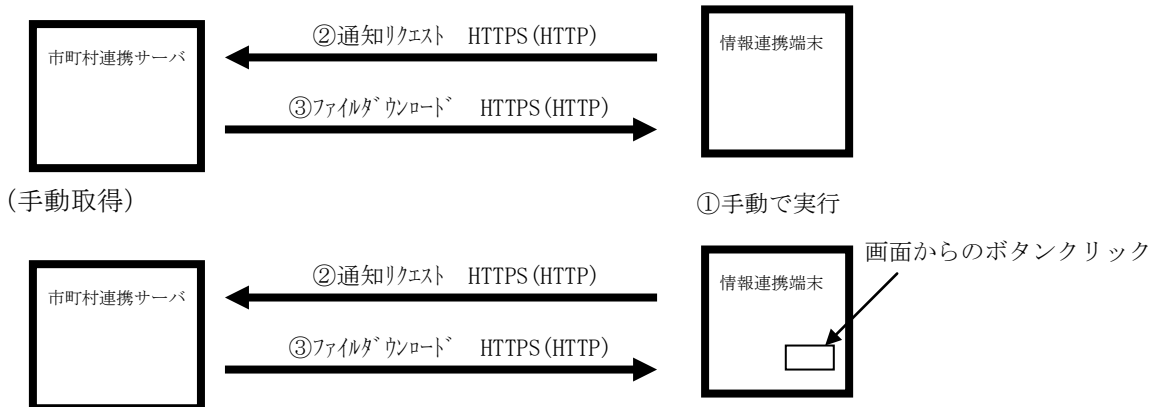


図 5.1.1 法務省通知のタイミング

5.2. 市町村通知タイミング

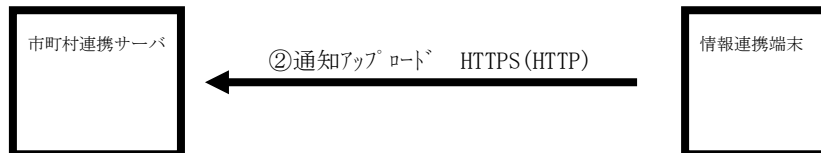
基本的には、1日1回、市町村側の業務終了後に、前回法務省へ通知した情報からの差分情報をまとめて自動で通知するものとする。

ただし、市町村通知の情報を情報連携端末の所定フォルダへ格納する運用は、市町村側で実施するものとする。

また、業務終了時にシステムメンテナンス、トラブル等で、自動通知できなかった場合を考慮し、手動による通知も可能な手段を今後検討するものとする。

(自動通知)

①業務終了時に自動で実行



(手動通知)

①手動で実行



図 5.2.1 市町村通知のタイミング

6. 文字コードの扱い

法務省側のシステム（次世代外国人出入国情報システム及び統合データベース）では、ユニコードによる情報管理が予定されているところである。

法務省通知時の文字コードは、ユニコードから住基統一文字コード（一部外字）に変換して連携するものとする。

なお、法務省通知情報を市町村側の既存住民基本台帳システムに取り込むために必要となる変換は市町村側で実施するものとする。

市町村通知時の文字コードは、住基統一文字コード（一部外字）とし、在留カード等発行システム側で、住基統一文字コード（一部外字）からユニコードに変換して取り込みを行うものとする。

また、市町村連携サーバ及び情報連携端末での住基統一文字コード（一部外字）の変換場所は、今後詳細を検討し、「連携インターフェース仕様（納品版）」にて明記するものとする。

【別紙】連携パターン別連携項目（法務省通知）

【別紙】連携パターン別連携項目（法務省通知）

在留カード等項目 No.	法務省通知が必要な場合	1. 住民票の記載事項に変更又は誤りがある事を知った場合																		
	法務省通知が必要な場合が 1の時、在留資格・地位 2の時、対象者	中長期在留者											特別永住者							
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
		事由	氏名の変更・訂正	生年月日の訂正	性別の変更・訂正	国籍等の変更・訂正	在留カードの有効期間更新	在留カードの再交付	在留資格の変更許可（中長→中長）	在留期間の更新許可（中長→中長）	永住許可（中長→永住）	在留特別許可（中長→中長）	特別永住許可（中長→特永）	氏名の変更・訂正	生年月日の訂正	性別の変更・訂正	国籍等の変更・訂正	特別永住者証明書の有効期間更新	特別永住者証明書の再交付	在留特別許可（特永→中長）
		項目／条項	入管法 第19条の10①	入管法 第19条の10①	入管法 第19条の10①	入管法 第19条の10①	入管法 第19条の11	入管法 第19条の12、13	入管法 第20条③	入管法 第21条③	入管法 第22条③	入管法 第50条①	入管特例法 第5条②	入管特例法 第11条	入管特例法 第11条	入管特例法 第11条	入管特例法 第11条	入管特例法 第12条	入管特例法 第13条、14条	入管法 第50条①
外国人住民の住民票に反映 在留カード・特別永住者証明書の扱い	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	
1	異動事実	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	
2	異動事由	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
3	届出年月日（届出に基づく異動の場合）																			
4	処理年月日（職権処理に基づく異動の場合）																			
5	事由発生年月日	新在留カード交付年月日	新在留カード交付年月日	新在留カード交付年月日	新在留カード交付年月日	新在留カード交付年月日	新在留カード交付年月日	在留資格変更許可年月日	在留期間更新許可年月日	永住許可年月日	在留特別許可年月日	特別永住許可年月日	(調整中)	(調整中)	(調整中)	(調整中)	(調整中)	(調整中)	在留特別許可年月日	
●6	氏名	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
●7	出生の年月日	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
●8	男女の別	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	(世帯主である場合)世帯主である事 (世帯主でない場合)世帯主の氏名及び世帯主との続柄																			
10	戸籍の表示等																			
11	住民となった年月日																			
●12	住居地／住所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13	(転居した場合はその住所を定めた年月日)																			
14	転入届出の年月日																			
15	(従前の住居地／住所)																			
16	選挙人名簿登録の旨																			
17	国民健康保険の資格に関する事項																			
18	後期高齢者医療の資格に関する事項																			
19	介護保険の資格に関する事項																			
20	国民年金の資格に関する事項																			
21	児童手当の受給資格に関する事項																			
22	米穀の配給に関する事項																			
23	住民票コード																			
24	その他政令で定める事項																			
●25	国籍等	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	外国人住民となった年月日																			
●27	在留資格							●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●28	在留期間等							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●29	在留期間等の満了の日							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
30	前回の在留期間の満了の日																			
●31	最終出国年月日																			
●32	許可の種類																			
●33	許可の年月日																			
34	中長期在留者である旨 等											○ ※1							○ ※2	
●35	在留カード等の番号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●36	在留カード等の交付年月日																			
●37	在留カード等の有効期間の末日																			
●38	就労制限の有無																			
●39	(資格外活動許可を受けているとき)資格外活動許可を受けている旨																			
40	備考（通称名）																			

●：記載又は修正の対象項目（新旧両方の情報を送付）
○：記載又は修正の対象項目ではないが、連携が必要な項目

※1 特別永住者である旨
※2 中長期在留者である旨
※3 一時庇護許可者、仮滞在許可者、経過滞在者については、在留カード番号等がないため、通知には含まれない。
※4 中長期在留者、一時庇護許可者、仮滞在許可者又は経過滞在者である旨 等

【別紙】連携パターン別連携項目（法務省通知）

在留カード等項目 No.	法務省通知が必要な場合	1. 住民票の記載事項に変更又は誤りがある事を知った場合																
	法務省通知が必要な場合が 1の時、在留資格・地位 2の時、対象者	一時庇護許可者						仮滞在許可者						出生又は日本国籍 喪失による経過滞 在者				
		S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	
		事由	氏名の変更・訂正	生年月日の変更・訂正	性別の変更・訂正	国籍等の変更・訂正	在留資格の取得許可（一時庇護→中長）	在留特別許可（一時庇護→中長）	上陸期間の変更	氏名の変更・訂正	生年月日の変更・訂正	性別の変更・訂正	国籍等の変更・訂正	難民認定に伴う在留資格の取得許可（仮滞在→中長）	難民認定に従う特別在留許可（仮滞在→中長）	仮滞在期間の更新許可	在留資格の取得許可（経過→中長）	特別永住許可（経過→特永）
		項目／条項					入管法 第22条の3	入管法 第50条①	入管法 第18条の2①					入管法 第61条の2の2①	入管法 第61条の2の2②	入管法 第61条の2の4④	入管法 第22条の2③	入管特別法 第4条②
外国人住民の住民票に反映 在留カード・特別永住者証明書カードの扱い	修正	修正	修正	修正	修正	修正	修正	修正	修正	修正	修正	修正	修正	修正	修正	修正		
1	異動事実	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正		
2	異動事由	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
3	届出年月日（届出に基づく異動の場合）																	
4	処理年月日（職権処理に基づく異動の場合）																	
5	事由発生年月日	届出年月日	届出年月日	届出年月日	届出年月日	在留資格取得許可年月日	在留特別許可年月日	上陸期間変更許可年月日	届出年月日	届出年月日	届出年月日	届出年月日	在留資格取得許可年月日	在留特別許可年月日	仮滞在期間変更許可年月日	在留資格取得許可年月日	(調整中)	
●6	氏名	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○		
●7	出生の年月日	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○		
●8	男女の別	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○		
9	(世帯主である場合) 世帯主である事 (世帯主でない場合) 世帯主の氏名及び世帯主との続柄																	
10	戸籍の表示等																	
11	住民となった年月日																	
●12	住居地/住所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
13	(転居した場合はその住所を定めた年月日)																	
14	転入届出の年月日																	
15	(従前の住居地/住所)																	
16	選挙人名簿登録の旨																	
17	国民健康保険の資格に関する事項																	
18	後期高齢者医療の資格に関する事項																	
19	介護保険の資格に関する事項																	
20	国民年金の資格に関する事項																	
21	児童手当の受給資格に関する事項																	
22	米穀の配給に関する事項																	
23	住民票コード																	
24	その他政令で定める事項																	
●25	国籍等	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		
26	外国人住民となった年月日																	
●27	在留資格					●	●						●	●		●		
●28	在留期間等					●	●	●					●	●	●	●		
●29	在留期間等の満了の日					●	●						●	●		●		
30	前回の在留期間の満了の日																	
31	最終出国年月日																	
●32	許可の種類																	
●33	許可の年月日																	
34	中長期在留者である旨 等					○ ※2	○ ※2						○ ※2	○ ※2		○ ※2	○ ※1	
●35	在留カード等の番号					●	●						●	●		●	●	
●36	在留カード等の交付年月日																	
●37	在留カード等の有効期間の末日																	
●38	就労制限の有無																	
●39	(資格外活動許可を受けているとき) 資格外活動許可を受けている旨																	
40	備考(通称名)																	

●：記載又は修正の対象項目（新旧両方の情報を送付）
○：記載又は修正の対象項目ではないが、連携が必要な項目

【別紙】連携パターン別連携項目（法務省通知）

法務省通知が必要な場合		2. 中長期在留者である旨等、住基法第30条の4 5に掲げる区分に変更又は誤りがあることを知った場合																			
在留カード等項目 No.	法務省通知が必要な場合が 1の時、在留資格・地位 2の時、対象者	中長期在留者 特別永住者 一時庇護許可者 仮滞在許可者 経過滞者在者	中長期在留者 特別永住者 一時庇護許可者 仮滞在許可者 経過滞者在者	中長期在留者 特別永住者 一時庇護許可者 経過滞者在者	中長期在留者 特別永住者	中長期在留者 特別永住者	中長期在留者 特別永住者	中長期在留者 特別永住者	中長期在留者 特別永住者	中長期在留者 特別永住者	中長期在留者 特別永住者	中長期在留者 特別永住者	中長期在留者 特別永住者	一時庇護許可者 経過滞者在者	一時庇護許可者 経過滞者在者	仮滞在許可者	仮滞在許可者	経過滞者在者	経過滞者在者		
	事由	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX	AY	AZ	BA	
	項目/条項	入管法 第25条	入管法 第26条の2	入管法 第26条②	入管法 第61条の2 の12	入管法 第61条の2 の12⑥	入管法 第47条⑤ 第48条⑨ 第49条⑥	入管法 第22条の 4①	入管法	入管法	入管法	入管法	入管法	入管法	入管法	入管法	入管法	入管法	入管法	入管法	入管法
	外国人住民の住民票に反映 在留カード・特別永住者証明書カードの扱い	消除	消除	記載	消除	記載	消除	消除	消除	消除	記載	消除	消除	消除	消除	消除	消除	消除	消除	消除	消除
1	異動事実	●消除	●消除	●住民票の回復・記載	●消除	●住民票の回復・記載	●消除	●消除	●消除	●消除	●消除	●消除	●消除	●消除	●消除	●消除	●消除	●消除	●消除	●消除	
2	異動事由	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
3	届出年月日（届出に基づく異動の場合）																				
4	処理年月日（職権処理に基づく異動の場合）																				
5	事由発生年月日	出国年月日 (調整中)	(調整中)	(法務省による)報告処理年月日	(調整中)	(法務省による)報告処理年月日	退去強制令書発付年月日	在留資格取消年月日	・在留期間満了日の翌日 ・不許可年月日又は在留期間満了日から2月の経過した日の翌日	在留期間更新又は在留資格変更の許可年月日	在留資格変更許可年月日	在留期間更新許可年月日	在留特別許可年月日	上陸期間満了日の翌日	在留資格取得許可年月日	仮滞在期間満了日の翌日	在留資格取得許可年月日	在留特別許可年月日	法定期間満了日の翌日	在留資格取得許可年月日	
6	氏名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	出生の年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	男女の別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	(世帯主である場合)世帯主である事 (世帯主でない場合)世帯主の氏名及び世帯主との続柄																				
10	戸籍の表示等																				
11	住民となった年月日																				
12	住居地/住所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13	(転居した場合はその住所を定めた年月日)																				
14	転入届出の年月日																				
15	(従前の住居地/住所)																				
16	選挙人名簿登録の旨																				
17	国民健康保険の資格に関する事項																				
18	後期高齢者医療の資格に関する事項																				
19	介護保険の資格に関する事項																				
20	国民年金の資格に関する事項																				
21	児童手当の受給資格に関する事項																				
22	米穀の配給に関する事項																				
23	住民票コード																				
24	その他政令で定める事項																				
25	国籍等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
26	外国人住民となった年月日																				
27	在留資格									●											
28	在留期間等									●											
29	在留期間等の満了の日									●											
30	前回の在留期間の満了の日																				
31	最終出国年月日		(調整中)		(調整中)																
32	許可の種類																				
33	許可の年月日																				
34	中長期在留者である旨等			●		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
35	在留カード等の番号	○ ※3	○ ※3	● ※3	○	●	○ ※3	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
36	在留カード等の交付年月日																				
37	在留カード等の有効期間の末日																				
38	就労制限の有無																				
39	(資格外活動許可を受けているとき)資格外活動許可を受けている旨																				
40	備考(通称名)																				

●：記載又は修正の対象項目（新旧両方の情報を送付）
○：記載又は修正の対象項目ではないが、連携が必要な項目

【別紙】連携パターン別連携項目（法務省通知）

在留カード等項目 No.	法務省通知が必要な場合	改正法附則に定める経過処置による通知事由 (法第30条の50)					
	法務省通知が必要な場合が 1の時、在留資格・地位 2の時、対象者	中長期在留者			特別永住者		
		BB	BC	BD	BE	BF	BG
	事由	予定中長期在留者への在留カードの切替交付	みなし外登証有効期間内の在留カードへの切替交付	みなし外登証不所持者への在留カード交付	特別永住者への特別永住者証明書	みなし外登証有効期間内の特別永住者証明書への切替交付	みなし外登証不所持者への特別永住者証明書交付
	項目／条項	入管法附則第13条⑥	入管法附則第15条④	入管法附則第16条③	入管特別法附則第27条⑤	入管特別法附則第28条④	入管特別法附則第29条③
外国人住民の住民票に反映 在留カード・特別永住者証明書の扱い		修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	修正 登録・発行	
1	異動事実	●修正	●修正	●修正	●修正	●修正	
2	異動事由	●	●	●	●	●	
3	届出年月日（届出に基づく異動の場合）						
4	処理年月日（職権処理に基づく異動の場合）						
5	事由発生年月日	新在留カード交付年月日	新在留カード交付年月日	新在留カード交付年月日	(調整中)	(調整中)	
●6	氏名	○	○	○	○	○	
●7	出生の年月日	○	○	○	○	○	
●8	男女の別	○	○	○	○	○	
9	(世帯主である場合) 世帯主である事 (世帯主でない場合) 世帯主の氏名及び世帯主との続柄						
10	戸籍の表示等						
11	住民となった年月日						
●12	住居地／住所	○	○	○	○	○	
13	(転居した場合はその住所を定めた年月日)						
14	転入届出の年月日						
15	(従前の住居地／住所)						
16	選挙人名簿登録の旨						
17	国民健康保険の資格に関する事項						
18	後期高齢者医療の資格に関する事項						
19	介護保険の資格に関する事項						
20	国民年金の資格に関する事項						
21	児童手当の受給資格に関する事項						
22	米穀の配給に関する事項						
23	住民票コード						
24	その他政令で定める事項						
●25	国籍等	○	○	○	○	○	
26	外国人住民となった年月日						
●27	在留資格						
●28	在留期間等						
●29	在留期間等の満了の日						
30	前回の在留期間の満了の日						
31	最終出国年月日						
●32	許可の種類						
●33	許可の年月日						
34	中長期在留者である旨 等						
●35	在留カード等の番号	●	●	●	●	●	
●36	在留カード等の交付年月日						
●37	在留カード等の有効期間の末日						
●38	就労制限の有無						
●39	(資格外活動許可を受けているとき) 資格外活動許可を受けている旨						
40	備考（通称名）						

- ：記載又は修正の対象項目（新旧両方の情報を送付）
- ：記載又は修正の対象項目ではないが、連携が必要な項目

【別紙】連携パターン別連携項目（市町村通知）

【別紙】連携パターン別連携項目（市町村通知）

別紙】連携パターン別連携項目（市町村通知）

在留カード等項目	No.	制度・法律		届出に基づく住民票の記載等 住基法上の届出																
		在留資格・地位		中長期在留者							特別永住許可者									
		届出等		A		B		C		D		E		F		G		H		I
				転入届 (住民票がない状態での新規入国又は再入国に伴う転入)		転入届 (別市町村からの転入)		新たに中長期在留者となった場合の届出 (住基対象外一中長)		転居届		転出届		転入届 (住民票がない状態での海外からの転入)		転入届 (別市町村からの転入)		転居届		転出届
		項目/条項		住基法 第30条の46	入管法 第19条の7 第19条の8 第19条の9	住基法 第22条	入管法 第19条の9	住基法 第30条の47	入管法 第19条の8	住基法 第23条	入管法 第19条の9	住基法 第24条	住基法 第30条の46	入管特例法 第10条	住基法 第22条	入管特例法 第10条	住基法 第23条	入管特例法 第10条	住基法 第24条	
		外国人住民の住民票に反映		記載		記載		記載		修正		削除		記載		記載		修正		削除
		在留カード・特別永住者証明書カードの扱い		修正・書換え		修正・書換え		修正・書換え		修正・書換え		-		修正・書換え		修正・書換え		修正・書換え		-
1	異動事実	●記載		●記載		●記載		●修正		●削除		●記載		●記載		●修正		●削除		
2	異動事由	●		●		●		●		●		●		●		●		●		
3	届出年月日（届出に基づく異動の場合）	●		●		●		●		●		●		●		●		●		
4	処理年月日（職権処理に基づく異動の場合）																			
5	事由発生年月日 (転入年月日、転居年月日、転出予定年月日、死亡年月日、失踪届出年月日、国籍取得年月日、帰化年月日、国籍喪失年月日)	転入年月日		転入年月日		転入年月日		転居年月日		転出予定年月日		転入年月日		転入年月日		転居年月日		転出予定年月日		
●6	氏名	○		○		○		○		○		○		○		○		○		
●7	出生の年月日	○		○		○		○		○		○		○		○		○		
●8	男女の別	○		○		○		○		○		○		○		○		○		
9	(世帯主である場合) 世帯主である事 (世帯主でない場合) 世帯主の氏名及び世帯主との続柄																			
10	戸籍の表示等(※2)																			
11	住民となった年月日(※2)																			
●12	住居地/住所	●		●		●		●		●		●		●		●		●		
13	(転居した場合はその住所を定めた年月日)																			
14	転入届出の年月日																			
15	(異動前の住居地/住所)			●				●				●		●						
16	選挙人名簿登録の旨(※2)																			
17	国民健康保険の資格に関する事項																			
18	後期高齢者医療の資格に関する事項																			
19	介護保険の資格に関する事項																			
20	国民年金の資格に関する事項																			
21	児童手当の受給資格に関する事項																			
22	米穀の配給に関する事項																			
23	住民票コード																			
24	その他政令で定める事項																			
●25	国籍等	○		○		○		○		○		○		○		○		○		
●26	外国人住民となった年月日																			
●27	在留資格																			
●28	在留期間																			
●29	在留期間の満了の日																			
●30	許可の種類																			
●31	許可の年月日																			
●32	在留カード等の番号(※2)	○		○		○		○		○		○		○		○		○		
●33	在留カードの交付年月日																			
●34	特別永住者証明書の交付年月日																			
●35	在留カードの有効期間の末日																			
●36	就労制限の有無																			
●37	(資格外活動許可を受けているとき) 資格外活動許可を受けている旨																			
38	備考(通称名)																			

- ：記載又は修正に関する事項であって、連携すべき項目
- ：記載又は修正の対象項目ではないが、連携が必要と思われる項目

※1 帰化許可申請書を提出し法務大臣の許可を得た後

※2 中長期在留者：在留カード番号又は同カードとみなされる外国人登録番号
 特別永住者：特別永住者証明書番号又は同カードとみなされる外国人登録番号
 一時庇護許可者：一時庇護許可書の番号の連携はない
 仮滞在許可者：仮滞在許可書の番号の連携はない

別紙】連携パターン別連携項目（市町村通知）

在留カード等項目 No.	制度・法律	届出に基づく住民票の記載等 住基法上の届出												
	在留資格・地位	一時庇護許可者					仮滞在許可者					経過滞在外者		
	届出等	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V
	項目／条項	住基法 第30条 の46	住基法 第22条	住基法 第30条 の47	第23条	第24条	住基法 第30条 の46	住基法 第22条	住基法 第30条 の47	第23条	第24条	第22条	第23条	第24条
	外国人住民の住民票に反映	記載	記載	記載	修正	消除	記載	記載	記載	修正	消除	記載	修正	消除
1	異動事実	●記載	●記載	●記載	●修正	●消除	●記載	●記載	●記載	●修正	●消除	●記載	●修正	●消除
2	異動事由	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	届出年月日（届出に基づく異動の場合）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4	処理年月日（職権処理に基づく異動の場合）													
5	事由発生年月日 （転入年月日、転居年月日、転出予定年月日、死亡年月日、失踪届出年月日、国籍取得年月日、帰化年月日、国籍喪失年月日）					転出予定 年月日					転出予定 年月日			転出予定 年月日
●6	氏名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●7	出生の年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●8	男女の別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	（世帯主である場合）世帯主である事 （世帯主でない場合）世帯主の氏名及び世帯主との続柄													
10	戸籍の表示等（※2）													
11	住民となった年月日（※2）													
●12	住居地／住所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
13	（転居した場合はその住所を定めた年月日）													
14	転入届出の年月日													
15	（異動前の住居地／住所）		●		●			●		●		●	●	
16	選挙人名簿登録の旨（※2）													
17	国民健康保険の資格に関する事項													
18	後期高齢者医療の資格に関する事項													
19	介護保険の資格に関する事項													
20	国民年金の資格に関する事項													
21	児童手当の受給資格に関する事項													
22	米穀の配給に関する事項													
23	住民票コード													
24	その他政令で定める事項													
●25	国籍等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●26	外国人住民となった年月日													
●27	在留資格													
●28	在留期間													
●29	在留期間の満了の日													
●30	許可の種類													
●31	許可の年月日													
●32	在留カード等の番号（※2）													
●33	在留カードの交付年月日													
●34	特別永住者証明書の交付年月日													
●35	在留カードの有効期間の末日													
●36	就労制限の有無													
●37	（資格外活動許可を受けているとき）資格外活動許可を受けている旨													
38	備考（通称名）													

- ：記載又は修正に関する事項であって、連携すべき項目
- ：記載又は修正の対象項目ではないが、連携が必要と思われる項目

別紙】連携パターン別連携項目（市町村通知）

制度・法律		市町村長の職権による住民票の記載等									
		住基法施行令上の職権記載等									
在留資格・地位		W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	
		届出等									特別永住者証明書の交付
No.	項目／条項	住基法	住基法	住基法	住基法	住基法	住基法	住基法	住基法	住基法	入管特例法
		令第12条①	令第12条②1号	令第12条②6号(ハを除く)	令第12条②6号(ハを除く)	令第12条②7号	令第12条③	令第12条③	令第12条③	(整理中)	
		記載・修正・削除	記載・修正・削除	記載・修正	削除	修正	記載	修正	削除	(整理中)	
		在留カード・特別永住者証明書の交付	修正・書換え・失効・回収	修正・書換え・失効・回収	修正・書換え	失効・回収	修正・書換え	修正・書換え	修正・書換え	失効・回収	交付
1	異動事実	●記載・修正・削除	●記載・修正・削除	●記載・修正	●削除	●修正	●記載	●住民票回復・記載	●修正	●削除	(整理中)
2	異動事由	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(整理中)
3	届出年月日（届出に基づく異動の場合）										(整理中)
4	処理年月日（職権処理に基づく異動の場合）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	(整理中)
5	事由発生年月日 （転入年月日、転居年月日、転出予定年月日、死亡年月日、失踪届出年月日、国籍取得年月日、帰化年月日、国籍喪失年月日）	A~W参照	a~f参照								(整理中)
6	氏名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	出生の年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	男女の別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	（世帯主である場合）世帯主である事 （世帯主でない場合）世帯主の氏名及び世帯主との続柄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	戸籍の表示等（※2）										
11	住民となった年月日（※2）										
12	住居地／住所	●	○	●	●	●	●	●	●	○	
13	（転居した場合はその住所を定めた年月日）										
14	転入届出の年月日										
15	（異動前の住居地／住所）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16	選挙人名簿登録の旨（※2）										
17	国民健康保険の資格に関する事項										
18	後期高齢者医療の資格に関する事項										
19	介護保険の資格に関する事項										
20	国民年金の資格に関する事項										
21	児童手当の受給資格に関する事項										
22	米穀の配給に関する事項										
23	住民票コード										
24	その他政令で定める事項										
25	国籍等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	外国人住民となった年月日										
27	在留資格										
28	在留期間										
29	在留期間の満了の日										
30	許可の種類										
31	許可の年月日										
32	在留カード等の番号（※2）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	在留カードの交付年月日										
34	特別永住者証明書の交付年月日									○	
35	在留カードの有効期間の末日										
36	就労制限の有無 （資格外活動許可を受けているとき）資格外活動許可を受けている旨										
37											
38	備考（通称名）										

- ：記載又は修正に関する事項であって、連携すべき項目
- ：記載又は修正の対象項目ではないが、連携が必要と思われる項目

別紙】連携パターン別連携項目（市町村通知）

在留カード等項目	No.	制度・法律	戸籍に関する届出等（追加・修正があり得る）					
		在留資格・地位						
		届出等	a	b	c	d	e	f
			出生届 （その後の住民票作成）	死亡届	失踪届	国籍取得届	帰化届 （※1）	国籍喪失届 （外国籍を取得し、日本籍を放棄する場合）
			住基法	住基法	住基法	住基法	住基法	住基法
項目／条項	令第12条②1号	令第12条②1号	令第12条②1号	令第12条②1号	令第12条②1号	令第12条②1号		
外国人住民の住民票に反映	記載	消除	消除	修正	修正	修正		
在留カード・特別永住者証明書カードの扱い	登録・発行	失効・回収	失効・回収	失効・回収	失効・回収	登録・発行 （対象者のみ）		
1	異動事実	●記載	●消除	●消除	●修正	●修正	●修正	
2	異動事由	●	●	●	●	●	●	
3	届出年月日（届出に基づく異動の場合）							
4	処理年月日（職権処理に基づく異動の場合）	●					●	
5	事由発生年月日 （転入年月日、転居年月日、転出予定年月日、死亡年月日、失踪届出年月日、国籍取得年月日、帰化年月日、国籍喪失年月日）		死亡年月日	失踪届出年月日	国籍取得年月日	帰化年月日	国籍喪失年月日	
● 6	氏名	●	○	○	○	○	●	
● 7	出生の年月日	●	○	○	○	○	○	
● 8	男女の別	●	○	○	○	○	○	
9	（世帯主である場合）世帯主である事 （世帯主でない場合）世帯主の氏名及び世帯主との続柄							
10	戸籍の表示等（※2）							
11	住民となった年月日（※2）							
● 12	住居地／住所	●	○	○	○	○	○	
13	（転居した場合はその住所を定めた年月日）							
14	転入届出の年月日							
15	（異動前の住居地／住所）							
16	選挙人名簿登録の旨（※2）							
17	国民健康保険の資格に関する事項							
18	後期高齢者医療の資格に関する事項							
19	介護保険の資格に関する事項							
20	国民年金の資格に関する事項							
21	児童手当の受給資格に関する事項							
22	米穀の配給に関する事項							
23	住民票コード							
24	その他政令で定める事項							
● 25	国籍等	●	○	○	●	●	●	
● 26	外国人住民となった年月日							
● 27	在留資格							
● 28	在留期間							
● 29	在留期間の満了の日							
● 30	許可の種類							
● 31	許可の年月日							
● 32	在留カード等の番号（※2）		○	○	●	●		
● 33	在留カードの交付年月日							
● 34	特別永住者証明書の交付年月日							
● 35	在留カードの有効期間の末日							
● 36	就労制限の有無							
● 37	（資格外活動許可を受けているとき）資格外活動許可を受けている旨							
38	備考（通称名）							

- ：記載又は修正に関する事項であって、連携すべき項目
- ：記載又は修正の対象項目ではないが、連携が必要と思われる項目